

平成 24 年 3 月 26 日

関係各位

室蘭地区審判委員会
委員長 中山 三樹生

ジャージ（シャツ）の裾出しについて

このことについて、日本サッカー協会審判委員会より別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、趣旨等をご理解のうえ、地区内外の大会において安全で見苦しくないマナーあるユニホームの着用をお願いいたします。

審 1203-M0045

2012年2月28日

関係各位

(財)日本サッカー協会審判委員会
委員長 松崎康弘

ジャージ（シャツ）の裾出しについて

2006年7月28日付文書「競技者の用具の正しい着用について」をもって、日本においては「シャツの裾をパンツの中に入れてプレーしなければならない」と通達しましたが、次によりこの規定を廃止することとしましたのでお知らせします。

それぞれの協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員などの関係者に周知徹底を図られるよう、お願いいたします。

記

1. 改正点

2006年7月28日付文書「競技者の用具の正しい着用について」を廃止する。

- * これにより、審判員は原則、試合前、中、後、競技者が「ジャージ又はシャツ」（シャツ）の裾を出しているかどうか確認することなく、また、シャツを入れるよう指示することはない。

2. 理由

- 協議規則上、シャツの裾を出しを違反、または反則としていない。
- FIFA ワールドカップ、様々な世界のリーグ等において、シャツを出すことについて言及されていない。

3. マナーの向上

- シャツを出す出さないにかかわらず、ユニホームは、安全で見苦しくないマナーある着用が求められる。

なお、ストッキング（ソックス）は、協議規則第4条に規定されるようすね当てを完全に覆い、膝のところまで上げて着用しなければならない。

4. 施行日

2012年3月3日